

2022年度に正科生として出願し、資格取得を目指す場合の注意点 (正科生 1年次入学・2年次編入学)

法改正に伴い、2021年度から、社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生向けに、段階的に、新しいカリキュラムがスタートしています。2022年度の1年次入学・2年次編入学生は新カリキュラムの科目を学ぶこととなりますが、社会福祉士養成課程の新カリキュラムでは、2カ所の実習となり、実習時間も増加する(180時間から240時間)など、実習の構造が大きく変わります。そこで、福祉経営学部(通信教育)では教育の質を保証し、高い実践力を有する社会福祉士の養成に向け、実習教育の基盤を以下のように整備します。

社会福祉士国家試験受験資格の取得を目指す場合

● 2022年度の1年次入学のみなさん

2022年度に1年次入学し、社会福祉士国家試験受験の資格の取得を目指して2024年度に「ソーシャルワーク実習Ⅰ」の履修を希望する場合、2023年度末(2年生末)に実施する2024年度「社会福祉士実習履修者・学内選抜」(以下、学内選抜)を受験・合格する必要があります。2024年度「学内選抜」の日時や方法については、2022年12月頃にご案内します。

ただし、出願前となる2022年3月31日(木)までに1年以上の相談援助業務の実務経験があり、出願時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない入学者については、学内選抜を受験する必要はありません。

● 2022年度の2年次編入学のみなさん

2022年度に2年次に編入学し、社会福祉士国家試験受験の資格の取得を目指して2023年度に「ソーシャルワーク実習Ⅰ」の履修を希望する場合、2022年度末に実施する2023年度「学内選抜」を受験・合格する必要があります。ただし、出願前となる2022年3月31日(木)までに1年以上の相談援助業務の実務経験があり、出願時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない入学者については、学内選抜を受験する必要はありません。

◆対象 2023年度に「ソーシャルワーク実習Ⅰ」の履修を希望する2年生

◆日時 2023年2月18日(土) 11:00～

※学内選抜前の期間に、事前の課題動画の視聴を必須とする予定です。

※本人の病気・けが、事故、大規模な通信トラブルなど、本学が認める事由により受験ができなかった場合に限り、後日の証明書提出により追試の申請が可能です(追試日:2月25日(土)予定)。本人都合による未受験や遅刻、ご自身の通信機器の不調等は追試の対象になりません。

◆選抜方法

インターネット上で試験を行いません。試験は、課題に沿って「選択式の問題」+「記述式の問題」を出題する予定です。また、試験の結果に、単位の修得状況とGPA(科目の評価を数値換算したもの)も加味して選抜する予定です。

オンラインでの試験のため、会場に来場する必要はありませんが、自宅などで試験を受けられる環境を整えていただく必要があります。かならず、安定した環境下でのパソコンで(モバイル端末は不可)受験してください。試験の際には、本人確認のためのWebカメラも必要となります。

(※詳細は『出願手続要項』内の「学習に必要な情報端末や通信の環境」をご覧ください)

◆合格発表 2023年3月10日(金) 10:00(予定) インターネット上で発表

学内選抜の合格者は、必要な科目の単位を修得するなどの履修要件を満たせば、2023年度に「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を履修し、1カ所目の実習が可能になります。

学内選抜の不合格者は、2023年度以降に再度、学内選抜を受験することが可能です。あるいは、社会福祉士国家試験受験資格の取得を目指さず、他の資格の取得や学士取得を目指して学習を進めていくこともできます。

◆選抜人数

教育の質を保証し、高い実践力を有する社会福祉士を養成するため、実習科目の履修定員は、2023年度3年次編入生等と併せ、およそ400名程度を予定しています。

◆受験についての注意点

学内選抜の受験に際しては、事前の申込が必要です。2022年12月頃に2年生全員にインターネット上でお知らせしますので、案内に沿って申込を行なってください。

学内選抜の選抜受験料は無料です。また、不合格の場合は、次年度以降に再受験することが可能です。ただし、判定の際には試験の点数だけでなく単位の修得状況とGPA（科目の評価を数値換算したもの）を加味する予定です。そのため、修得単位数が少ない場合、学内選抜に合格することは非常に困難となります。計画的に学習を進めるようにしてください。

精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を目指す場合

● 2022年度の1年次入学・2年次編入学のみなさん

実習科目の履修が必要な精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、入学後に「精神保健福祉士実習履修者・学内選抜」（以下、学内選抜）を実施します。

ただし、2022年3月31日（木）までに1年以上の相談援助業務の実務経験があり、出願時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない入学者については、学内選抜を受験する必要はありません。また、学内選抜の選抜受験料は無料です。精神保健福祉士の学内選抜については、『出願手続要項』に記載していますので、ご覧ください。

※学内選抜の結果について、個人の点数・個々の設問の正答などの開示は行いませんので、あらかじめご了承ください。

※学内選抜の内容に関しては、今後変更する可能性があります。詳細は事前申込時にご案内します。